

1. 自然災害について

- 今年（2018年）は6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号、北海道胆振東部地震、台風24号といった、国内での大規模災害が多数発生しており、その被害も非常に大きなものとなっている。各社においては、迅速かつ適正な保険金の支払いに尽力いただき感謝。今後も引き続き、保険金支払未了案件の完了に向けて対応をお願いしたい。
- 自然災害リスク管理に係るモニタリングについては、大手社や、自然災害リスクを一定程度引き受けている中堅社を対象に行ってきたところ。大手社は、巨大災害への備えと期間損益の双方を考慮し再保険を手配する一方で、一部の中堅社では、期間損益重視で再保険を手配し、巨大災害への備えについては異常危険準備金を充当する方針であることが分かった。
- 今年起きた大規模災害により、各社の異常危険準備金積立額は相当程度減少することが想定されるため、今後、来年度（2019年度）に向けて、多くの社で再保険カバー等の検討を行う必要があると思われる。今年のような複数の大規模災害が将来も起き得ることも踏まえ、経営レベルで十分に検討を行っていただきたい。
- 今後、検討過程での議論の内容や、再保険カバー等の状況についてもモニタリングを行う予定。

2. 改元及び10連休に向けた対応について

- 来年（2019年）5月1日に予定されている皇太子殿下の御即位に際しては、御即位の日を来年限りの祝日とし、祝日前後の4月30日と5月2日も休日の扱いとして10連休とする法案が、12月8日に成立、12月14日に公布された。また、本法案については、その成立に当たり、附帯決議がなされている。
- 損保会社の皆様におかれては、改元や10連休に向けて、システム面の手当て等に既に着手していると承知している。当庁においても、例え

ば、

- ・ 取引や事務を円滑に処理・実行するためのシステム面での整備や窓口における態勢整備、
 - ・ 自動車事故等が生じた場合の事故受付等の顧客対応、
などが必要になると考えている。
- 各社におかれては、必要な対応事項の洗い出しを徹底した上で、準備作業に万全を期していただくようお願いしたい。

3. Brexit 情勢を踏まえた対応について

- 足元で Brexit を巡る情勢は大きく変化し、先行きは一層不透明感を増しており、来年 3 月末に移行期間なきまま離脱する「合意なき離脱 (No Deal)」となる可能性も否定できない。
- 各金融機関においては、こうした局面の変化を踏まえ、感度高く情報収集を進めていただきたい。その上で、これまでのリスク認識の見直しや新たなリスクの洗い出し、その備えなど、必要な検討・対応をお願いしたい。
- 当庁としても、英国当局を始め、関係当局と密に連携をとり、最新の動向や想定されるリスクについて情報収集に努めているところ。有益な情報があれば還元させて頂く。

4. 「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」のアップデートについて

- 先般（10 月 22～26 日）、金融庁主催による 3 回目の「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」(Delta Wall Ⅲ) を実施し、皆様方の一部からご参加頂き感謝申し上げます。
- 現在、演習結果の事後評価を行っており、来年 1 月を目途に参加金融機関にフィードバックし、その後、業界全体にも還元させていただく。
- 今年（2018 年）10 月 19 日、デジタルイゼーションの進展等、新たな課題への対応方針等を明確化するために、「金融分野におけるサイバー

セキュリティ強化に向けた取組方針」をアップデートし公表した。

- 今後は先般公表した新たな取組方針に沿って、金融分野のサイバーセキュリティ強化に向けて、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えている。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、サイバー攻撃の脅威は益々高まっている状況にある。各金融機関においては、こうしたリスクの高まりを認識し、取り組みを進めて頂きたい。

(以上)